

平成 2 1 年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第 3 条第 1 項の規定に基づく
健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	16. 1	68. 5
早期健全化規準	15. 00	20. 00	25. 0	350. 0
財政再生規準	20. 00	40. 00	35. 0	

備考： 実質赤字比率、連結赤字比率の欄において「—」と標記されている場合は、実質赤字額、
連結実質赤字額がないことを表す。

平成 2 1 年度資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第 1 項の規定に基づく
資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化規準
簡易水道事業特別会計	—	20. 0

備考： 資金不足比率の欄において「—」と標記されている場合は、資金不足額が発生していない
ことを表す。